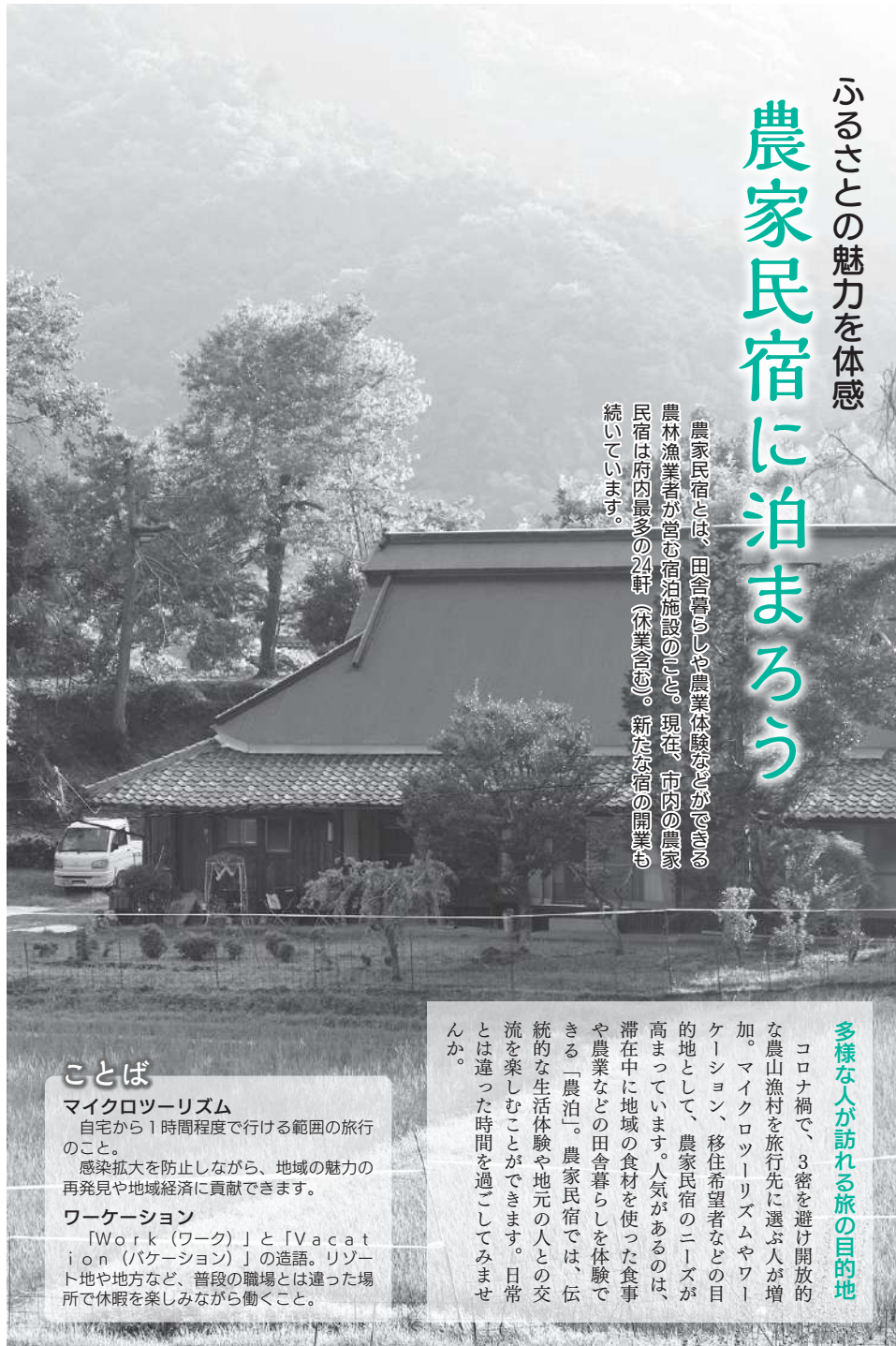


ふるさとの魅力を体験

農家民宿に泊まろう

農家民宿とは、田舎暮らしや農業体験などができる農林漁業者が営む宿泊施設のこと。現在、市内の農家民宿は府内最多の24軒（休業含む）。新たな宿の開業も続いています。



多様な人が訪れる旅の目的地

コロナ禍で、3密を避け開放的な農山漁村を旅行先に選ぶ人が増加。マイクロツーリズムやワーケーション、移住希望者などの目的の地として、農家民宿のニーズが高まっています。人気があるのは、滞在中に地域の食材を使った食事や農業などの田舎暮らしを体験できる「農泊」。農家民宿では、伝統的な生活体験や地元の人との交流を楽しむことができます。日常とは違った時間を過ごしてみませんか。

ことば

マイクロツーリズム

自宅から1時間程度で行ける範囲の旅行のこと。

感染拡大を防止しながら、地域の魅力の再発見や地域経済に貢献できます。

ワーケーション

「Work（ワーク）」と「Vacation（バケーション）」の造語。リゾート地や地方など、普段の職場とは違った場所で休暇を楽しみながら働くこと。

INTERVIEW



山根 顕さん 安達 伸子さん
一汁一菜の宿 ちゃぶダイニング

昨年12月、東京から移住した夫婦が営む農家民宿がオープン。今回は、そのオーナー山根顕さん、安達伸子さんに話を聞きました。

―開業のきっかけは

顕さん きっかけは、田舎への移住を考えていたときに、綾部の農家民宿を訪れたことです。移住・開業につながる出会いがあり、人が集まる農家民宿に魅力を感じました。

―どんな人が来られますか

伸子さん 京阪神や東京から来られる人が多いです。皆さん農家民宿の雰囲気や農業体験を楽しみにされています。中には、田舎に移住を考えていて、移住相談や田舎暮らし体験のために滞在される人もいます。

―印象深いエピソードは

伸子さん お客さんが自由に書ける「滞在ノート」に、宿泊の思い出や感想が一面に書いてあったことです。私たちのありのままの暮らしを体験してすぐ喜んでくれたことがうれしかったです。

―農家民宿の魅力は

顕さん 宿泊者にとっては、その人のニーズに合った利用ができることではないでしょうか。観光をしたい人は、普段の旅行やレジャーとは違った楽しみ方ができますし、移住を希望する人は田舎暮らしが体験できます。

―今後の展望を教えてください

伸子さん お客さんに、地元の人との交流も楽しんでほしいです。もっとそういう機会がくれたらと思っています。

顕さん

海外の人にも綾部の魅力を知ってもらいたいです。子どもには地元の自然や文化に触れるきっかけをつくることができれば。また、農家民宿を巡る体験ツアーができたら面白いかもしれません。そして、地域のにぎわいにつながればと思います。

宿泊体験を応援します！

市は、農家民宿での宿泊と体験プログラムの利用を促進するため、上林農泊いきいきプロジェクト委員会に委託し、宿泊体験料の一部を支援しています。

- ・内容 宿泊と体験プログラムの利用者1人1回当たり4,000円を上限に補助
- ・期間 令和5年3月10日チェックアウトまで（予算に達すると、その日まで）
- ・その他 きょうと魅力再発見プロジェクトなど、他の割引制度と併用できます

詳しくは、同会まで

☎(21)6745

メール matatabijourney@gmail.com

農家民宿の魅力を広げていきたい

綾部の農家民宿は、オーナーの持ち味を生かした体験が面白いです。オーナーの人柄にひかれリピーターになる人もいます。また、農家民宿でゆったりとした時間を過ごす、よりその地域を知るきっかけに。農家民宿は魅力が豊富です。多くの人に訪れてもらい、その魅力が広がればと思います。気になる宿があれば気軽に泊ってみてください。



上林農泊いきいきプロジェクト委員会
委員長 工志 照幸さん



燃え広がると個人での消火は不可能です。すぐに119番へ通報してください

火災多発中！ 野焼きは法律で禁止されています

本市では、野焼きを原因とする火災が増えています。火災は、少しの油断で発生し、大きな被害をもたらします。いま一度、火災予防の意識を高め、火災のない安全で安心なまちにしましょう。

本市の火災の半数は野焼きが原因

野焼きとは家庭や事業所から出たごみや刈草を庭や空き地などで焼却すること。その煙と悪臭によるトラブルや生活環境の悪化を招きます。

本市の平成29年1月から令和4年6月までの火災発生件数は56件で、そのうち野焼きが原因の火災は29件でした。また、平成30年3月には、尊い命が失われています。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。同法に違反すると5年以下の懲役、1000万円（法人は3億円）以下の罰金、またはその両方という重い罰則が科されます。

一方で、地域の風習や宗教行事、農林業を営むためやむを得ないものなど例外的に認められるものがあります。ただし、これらには届け出や申請が必要。内容に

野焼きが例外的に認められる場合

届出をされても苦情があった場合は、行政指導の対象となります。

○風俗習慣上や宗教上の行事

例) どんど焼き、地域行事で使用しなくなった門松やしめ縄の焼却

○農業・林業を営むためやむを得ない場合

例) 稲わらの焼却、畦草焼き、くん炭など
※廃プラスチックの焼却は禁止
※開墾準備や害虫駆除のため、生えたままの草木等を焼く「火入れ（岸焼き）」は、市林政課に申請が必要（申請は、団体のみ）

○たき火など軽微なもの

例) 落ち葉等のたき火、キャンプファイヤーなど

問い合わせ先

- たき火・畦草焼き等を行う際の届出 消防署 ☎(42)0119
- 野焼きの相談・苦情 環境保全課 ☎(42)1489
- 火入れ申請（岸焼き） 林政課 ☎(42)4362

消防署からのお願い



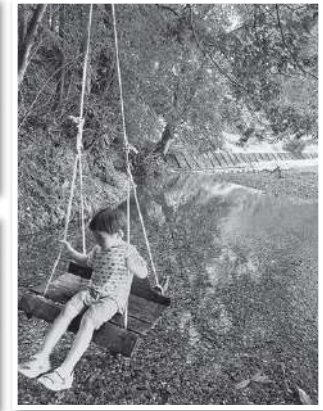
たき火を行うときは、▽その場から離れない▽空気が乾燥したり、強風が吹いたりしているときは控える▽広がらないように少しずつ燃やす▽確実に消火したことを確認する一など、いま一度火災予防を徹底してください。

府内で初めて連絡会議を設立し対策

市は7月7日、野焼きによる火災を防ぐため、府内で初の取り組みとなる、市野焼き火災対策連絡会議（委員長、山崎清吾・副市長）を設立。市と綾部警察署、市消防団、自治会連合会が連携して火災予防に取り組みます。同日の初会議では、市内の野焼きによる火災の発生状況や失火の検挙件数など情報を共有。また、関係団体が連携して注意喚起を行うなど今後の活動方針を決定しました。

農家民宿ガイド

市内の特色ある農家民宿を紹介します。それぞれの宿ごと、また季節ごとに違う風景や食材、体験を楽しめます。
※ここで紹介している農家民宿は旅館業法に基づく営業許可を受けています



【お問い合わせはこちら】

弥平治の丘（岡安町）

丘の上でゆったりとした時間を過ごせる。自家米を「おくどさん（かまど）」で炊いたご飯を味わえる。
問い合わせ：☎(44)0927

農家民宿かじか（五泉町）

水源の里・市志で里山の自然が満喫できる。オーナーに市志への移住相談もできる。
問い合わせ：☎090(7365)9602

ぼっかって（西方町）

自然農法を行うオーナー夫婦が営む宿。野菜をメインとした料理（ビーガン対応可）を提供している。
問い合わせ：☎090(4491)3290

手紙の木の家（志賀郷町）

大工でもあるオーナーが改装した開放感あふれる空間の宿。薪ストーブや薪風呂が楽しめる。
問い合わせ：☎(21)2069

水田家の食卓（志賀郷町）

田舎暮らしを希望する人の体験宿。動物性の食材を使わないベジタリアン料理を提供している。
問い合わせ：☎(21)1245

ぼったり庵（篠田町）

田舎裏と薪ストーブがある宿。みそ、しょうゆづくりなどが体験できる。
問い合わせ：☎(21)1709

里山ゲストハウスチュール（五泉町）

外国からの宿泊者が多いゲストハウス。宿泊者同士や地元の人、移住者との交流を楽しめる。
問い合わせ：☎(21)6745

民泊 さくら（西方町）

希望によりジビエ料理を味わえる。押し花スペシャリストのオーナーに教わりながら、押し花体験ができる。
問い合わせ：☎(49)1512

月あかり（下原町）

山家観光やな漁の近くに立地する宿で、農作業やそば打ち体験などができる。緑側から望む月が美しい。
問い合わせ：☎(21)6198

おもてなし処かな庵（五泉町）

自宅で採れた野菜や地元の食材で作る菜食料理を提供している。
問い合わせ：☎(21)4059

和宿オリジン（陸寄町）

地元の食材を使った和菓子作りなどが体験できる。
問い合わせ：☎080(3824)8088

古民家 羅美（西坂町）

アートセラピストのオーナーによるアートセラピー体験や手作りのピザ窯でピザづくりが体験できる。
問い合わせ：☎090(9701)4455

Seventh Home（志賀郷町）

野菜ソムリエの資格を持つオーナーが、旬の無農薬野菜を中心とする料理を提供している。
問い合わせ：☎090(6920)5725

蒼鳩庵（里町）

田舎裏のある宿。世界の山に登ったオーナーによる山歩きのアドバイスが受けられる。
問い合わせ：☎080(1436)8056

農家民宿は一ばる亭（佃町）

ガーデンハウスがあり、オーナー夫婦が育てる花やハーブの香りに癒される。
問い合わせ：☎(45)1631

京・綾部古民家 星恵り（中筋町）

山からの風が心地よく感じる宿。
問い合わせ：☎(42)6141

農家民宿 リロウジ（井根町）

古民家を改修した一棟貸しスタイルの宿。事前予約で併設するカフェで食事ができる。
問い合わせ：☎(21)1695

一汁一菜の宿 ちゃぶダイニング（西坂町）

東京から移住して開業した宿。田舎裏を囲んでオーナー夫婦が実践する一汁一菜の食事を味わえる。
問い合わせ：☎090(4186)6264

pipiki養生園（小加町）

本年3月にオープンしたばかりの宿。身体のゆがみを整える操体法を体験できる。
問い合わせ：☎080(5321)9380

